

妙高ふれあいパーク使用料金表

区 分		単 位	市 内 (円)
体育館	アリーナ	半 面	1時間 740
		全 面	" 1,480
	ステージ		" 220
	ステージ照明		" 500 減免なし
	放送設備		1回につき 1,000 減免なし
	柔剣道場	半 面	1時間 200
		全 面	" 400
	土間運動場		" 620
	シャワー		1回につき 100 減免なし
	各部屋冷暖房設備		所定の使用料に40%を加算する 減免なし
テニスコート(1面)		1時間	600
野 球	グラウンド	全 面	" 1,000
	付属施設	照明設備	" 3,000 減免なし
グラウンド	個人使用(中学生以下)		1回につき 50
	個人使用(高校生以上)		" 100
	団体使用		1時間 1,000
	専用使用		" 2,500
	付属施設	照明設備	" 3,000 減免なし
		サッカー照明	" 500 減免なし
多目的広場		"	500

※施設は30分単位で使用可能です。

※市外の方の利用は、上記金額の2倍となります。

(ただし合宿目的で市内宿泊施設に宿泊した者が使用する場合は市民と同額になります。)

使用料加算割合表

使用区分		加算割合
市内の者	営利又は営業を目的に利用する場合	200%
	入場料を徴収する場合	100%
市外の者	営利又は営業を目的に利用する場合	300%
	入場料を徴収する場合	200%
	上記以外の場合	100%